












執行番号	担当課 秘書広報課	設計者 	検査者 	課長補佐(GL) 	参事補 	副部長 	部長 				
<div style="text-align: center;">  <p>令和8年度 呉市賃貸借執行設計書</p> </div> <p>件名 共用車賃貸借</p> <p>設置場所 呉市中央4丁目1番6号 </p> <table border="1" data-bbox="324 1013 1048 1225"> <tr> <td>月数</td> <td>60か月</td> </tr> <tr> <td>期間</td> <td>車台登録 納入日から5年間 </td> </tr> </table>		月数	60か月	期間	車台登録 納入日から5年間 	<p>○ 賃貸借概要</p> <p>秘書広報課で使用する共用車を賃貸借する。</p> <p>長期継続契約</p>					
月数	60か月										
期間	車台登録 納入日から5年間 										
		前払い		無							
		支払方法		分割（毎月払い）							

名称	単位	数量	単価 (円)	金額 (円)	備考
本体リース	月	60			別表 1
メンテナンスリース	月	60			別表 2
税金保険料等リース	月	60			別表 3
小 計		60			
消費税及び地方消費税					
リース総額					

別表 1

項目	商品名	金額	備考
車両本体	ミニバンタイプ普通車（外装色：白）		
装備品	ナビゲーション（コネクティッドナビ対応）		
	フロアマットセット（エントランスマット付き）		
	アクリルバイザー（メッキモール付き）		
	E T C 2.0車載器（ナビゲーション連動タイプ、セットアップ込み）		
	2カメラドライブレコーダー		
	地上デジタルTVチューナー		
	ナンバーフレームセット（フロント及びリア・2枚）		
	読書灯（後部座席、セットアップ込み）		
	赤外線カットフィルム（クリア）		
	LEDフォグランプ		
	ボディーコーティング		
	車両本体価格 （車両本体＋装備品）		
5年後の価格			②
リース対象価格			③=①-②
本体リース			③×5年リース率

別表2

項目	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	合計	備考
車検整備							
法定点検整備							
セーフティ点検（エンジンオイル等の点検・交換など）							
バッテリー、ワイパーゴム、ブレーキパッド、冷却水、ブレーキオイルの交換							
夏タイヤ交換							
冬タイヤ（ホイールセット）交換							
メンテナンス対象価格							5年総額
メンテナンスリース							月額

共用車賃貸借仕様書

請求課：秘書広報課

担当：檜垣

電話：25-4855

- 1 車 種 トヨタ アルファード G 2WD
8人乗り (6AA-AAHH40W-PRXQB)
- 2 台 数 1台 (新車)
- 3 登録日 契約締結日以降、市担当者と協議
- 4 納入場所 呉市中央4丁目1番6号
- 5 納入日 車両登録日～令和8年11月30日の間
(納入日時は、事前に市担当者と協議すること。)
- 6 リース期間 車両登録日から60か月
- 7 支払い方法 分割払い (履行後翌月払い)
ただし、期間が1か月に満たない場合は日割計算とする。
- 8 外装色 プラチナホワイトパールマイカ
- 9 シート色 指定なし
- 10 メンテナンス ①車検整備
②法定点検整備
③セーフティ点検 (エンジンオイル等の交換)
④バッテリー、ワイパーゴム、ブレーキパッド、冷却水、ブレーキオイルの交換
⑤その他一般整備及び故障修理
⑥夏タイヤ・冬タイヤ (ホイールセット) 交換
- 11 装 備 品 ①ナビゲーション (コネクティッドナビ対応)
②フロアマットセット (エントランスマット付き)
③アクリルバイザー (メッキモール付き)
④ETC2.0車載器 (ナビゲーション連動タイプ、セットアップ込み)
⑤2カメラドライブレコーダー
⑥地上デジタルTVチューナー
⑦ナンバーフレームセット (フロント及びリア・2枚)
⑧読書灯 (後部座席、セットアップ込み)
⑨赤外線カットフィルム (クリア)
⑩LEDフォグランプ
⑪ボディーコーティング
- 12 保 証 ○ 貸付物件の保証期間は、メーカー発行の保証書の保証期間とする。
○ ただし、保証期間後であっても、設計不良、工作不良に起因する不整備等が生じた場合には、無償により修理又は取替等を行うものとする。
- 13 契約に含まれる諸費用 ①自動車税 (リース期間中全額)
②重量税 (リース期間中全額)
③登録諸経費
④自動車損害賠償責任保険料 (リース期間中全額)
⑤自動車リサイクル料
- 14 走行距離 1,200 km/月 (予定)
- 15 そ の 他 ○ この仕様書に定めのない事項又は疑義が生じたときは、別途協議する。
○ やむを得ず、納入期間内に貸付物件を納入することができない場合は、貸付物件と同程度の代車を用意するものとする。
○ リース期間終了後は、納入業者において物件を引き取ること。
○ 付属品等の取り付けは、秘書広報課と協議の上、道路運送車両の保安基準に適合する位置に設置すること。
○ 本契約は、地方自治法第234条の3の規定に基づく契約であり、市は、当該契約を締結した日の属する年度の翌年度以降の予算において、当該契約の経費に係る金額について減額又は削除があった場合には、当該契約を解除するものとする。